

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 学校教育 課

| 件名(数量) | 契約締結日 (締結日の昇順) | 契約業者 | 予定価格 (税込) | 契約金額 (税込) | 随意契約とした理由 | 審査会の 開催の有 無 | 備考 |
|--------------|-------------------|----------------|--------------|--------------|---|-------------------|------|
| 松阪市立中学校尿検査業務 | 令和5年2月14日 | 公益財団法人 松阪地区医師会 | 713,900 | 652,300 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 松阪市立中学校尿検査業務はH30年度から健康づくり課が実施するピロリ菌検査と共同で取り組む必要があるため。 | 無 | 単価契約 |
| 児童生徒心臓検診 | 令和5年4月1日 | 松阪市健診センター | 4,565,000 | 4,565,000 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 児童・生徒の健康に関わる心電図検診は、学校の保健活動に参画している学校医とスムーズな連携を取れる「松阪地区医師会」と契約して行うことにより、検査データの一括管理、学校医からの助言等、効率のよい保健活動を行なうことができるため。 | 無 | 単価契約 |
| 学校職員健康診断 | 令和5年4月1日 | 松阪市健診センター | 7,296,300 | 7,296,300 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 健康診断結果は過去のデータが蓄積されており、受診結果の一元的な管理把握が職員の健康管理の推進につながっているため。 | 無 | 単価契約 |
| 学校職員胃検診 | 令和5年4月1日 | 松阪市健診センター | 1,560,900 | 1,560,900 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 健康診断結果は過去のデータが蓄積されており、受診結果の一元的な管理把握が職員の健康管理の推進につながっているため。 | 無 | 単価契約 |

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 学校教育 課

| 件名(数量) | 契約締結日 (締結日の昇順) | 契約業者 | 予定価格 (税込) | 契約金額 (税込) | 随意契約とした理由 | 審査会の 開催の有 無 | 備考 |
|---|-------------------|--------------|--------------|--------------|---|-------------------|------|
| B型肝炎検査及び B型肝炎ワクチン接種 | 令和5年4月1日 | 松阪市健診センター | 1,335,400 | 1,335,400 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 健康診断結果は過去のデータが蓄積されており、受診結果の一元的な管理把握が職員の健康管理の推進につながっているため。 | 無 | 単価契約 |
| 学校水泳民間プール施設 活用事業業務委託 (第一小学校予定児童数126人×5回) | 令和5年4月17日 | ベスパスポーツクラブ松阪 | 1,562,000 | 1,448,370 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 平成30年度よりモデルケースとして第一小学校で民間プール活用を導入・実施しているが、本市にプールを有する4業者の内、左記業者以外の3業者は現状では実施困難であるため。 | 無 | 単価契約 |
| 学校水泳民間プール施設 臨時活用事業業務委託 (山室山小学校予定児童数570人×3回) | 令和5年4月17日 | ベスパスポーツクラブ松阪 | 3,971,000 | 3,931,290 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 平成30年度よりモデルケースとして第一小学校で民間プール活用を導入・実施しているが、本市にプールを有する4業者の内、左記業者以外の3業者は現状では実施困難であるため。 | 無 | 単価契約 |
| 学校水泳民間プール施設 臨時活用事業業務委託 (松江小学校予定児童数333人×5回) | 令和5年8月30日 | ベスパスポーツクラブ松阪 | 3,908,300 | 3,827,835 | 【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 平成30年度よりモデルケースとして第一小学校で民間プール活用を導入・実施しているが、本市にプールを有する4業者の内、左記業者以外の3業者は現状では実施困難であるため。 | 無 | 単価契約 |